

公 告

第六一五号 規約の一部改正

●規約第四条別表一

【事業所の追加】

「名鉄グループバスホールディングス株式会社 名古屋市中村区名駅四丁目二六番二五号」の次に「株式会社 名鉄リテールホールディングス 名古屋市中村区名駅一丁目二番四号」を加える。

●附則を次のとおり改める

この規約は、令和六年八月六日から施行し、令和六年七月一日から適用する。

第六一六号 互選議員の総選挙

組合会議員は令和六年十月五日で任期満了となるため、次により互選議員の総選挙を行う。

一 互選議員の定数

二十五名

二 選挙の日程

令和六年十月六日（日）

九時から十六時まで

三 立候補者

被保険者であつて、二十名以上の被保険者の推薦がある者。ただし、規約第七条に該当する被保険者を除く。

四 立候補者受付

令和六年九月一七日（火）

九時から

同 九月二四日（火）

十六時まで

五 選挙会場・選挙長並びに議員数

当組合事務所へ掲示

六 その他

開票までの公示事項は当組合事務所へ公示。

以上のとおり公告します。

名古屋鉄道健康保険組合

理事長 加藤 悟司